

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、鳥栖市飯田地区土地区画整理設立準備委員会委員長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 6 年 7 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）
- 2 作業期間 令和 6 年 7 月 3 日から令和 6 年 10 月 31 日まで
- 3 作業地域 鳥栖市飯田町地内及び酒井東町地内